

言語学者ホフマンに見る ルクセンブルクの言語意識について

小川 敦

1. はじめに

1. 1. 歴史的背景

ルクセンブルク大公国⁽¹⁾は、1815年のウィーン会議、1830年のベルギー革命を経て、1839年のロンドン協定で西部のフランス語圏をベルギーに割譲する形でドイツ語圏のみの領土となった⁽²⁾。ロンドン協定は民衆のあずかり知らぬところで大国の利害によって決定されたものであった。したがって近代のルクセンブルク国家は歴史の偶然によって作られたものであるといえる。

ルクセンブルクは土着のフランス語圏を失ったため、言語的にはドイツ語圏に属しているが、それまで通りフランス語はドイツ語とともに公的に用いられただけでなく⁽³⁾、ドイツ語よりも権威性の高い言語として国家レベルの文書や立法の言語としての地位を保持した。1843年には初等教育においてフランス語とドイツ語の二言語教育が導入され⁽⁴⁾、今日でもこの両言語を使いこなすことが要求される。

ルクセンブルクは、国民意識や民族意識といった感情が先行して作られた国家でも、フランス革命のような市民革命によって作られた国家でもないが、建国以来他の欧州諸国のナショナリズムの高揚と重ね合わせるように国民意識が醸成されてきた。特に国民意識は母語意識と密接に結びついており、元来はドイツ語のモーゼル・フランケン方言であった土着の言語は、19世紀には方言文学の隆盛もありルクセンブルク独自のドイツ語方言として認識された。20世紀初頭には一部の民族主義者⁽⁵⁾によって、またナチス・ドイツによる占領の後には国民レベルで独自の言語・ルクセンブルク語 (Lëtzebuergesch) として認知されるようになった。また、1912年にルクセンブルク語は初等教育に週1時限導入され、1984年には言語法によってルクセンブルク唯一の国民語とし

て、フランス語、ドイツ語と並ぶ公用語の一つとして規定されるに至った⁶⁾。

フランス語、ドイツ語、ルクセンブルク語が用いられる場面や領域はある程度分化している。特にルクセンブルク語は、ルクセンブルク人の国民統合の象徴的な存在と見なされるばかりでなく、話し言葉としてならばルクセンブルク語話者同士であれば場面や階層を問わず用いられる。しかしルクセンブルク語には正書法や辞書などは存在するものの、長い間書き言葉としての機能はフランス語とドイツ語に譲ってきた。

1. 2. 2つの言語意識とホフマン

このような歴史的背景から、ルクセンブルク人の言語意識には歴史を通じて常に2つの方向性を見ることができた。ルクセンブルク語に対する母語主義(単一言語性)と、外国語能力を武器にして独仏両文化の橋渡しとなることを自認する多言語主義(多言語性)である。例えば、20世紀初頭にナショナリスト団体を立ち上げ、ルクセンブルク語によって国民の統合を喚起したL. ケーニヒと⁷⁾、ルクセンブルクは二言語主義を貫くことによるのみその独自性(二元性・dualisme)を発揮できるとした同時代のN. リースの例が挙げられる⁸⁾。また、第二次大戦を通じてナショナリズムとともに母語意識が高揚した際には、言語学者R. ブルッフが古代のゲルマン人の一派であるフランク人の動きから、他のドイツ語方言にはない歴史的・音韻的なフランス語の特徴をルクセンブルク語に認めようとした。その上で彼は、単一言語性と多言語性の両言語意識を結びつけ、ルクセンブルク人という民族を神話化しようとした⁹⁾。こういった事例に見られるように、これら2つの言語意識はルクセンブルク人のアイデンティティの象徴としてコインの裏表のような関係であり続けた。

ルクセンブルク語が国民語、さらに事実上の公用語として規定された1984年の言語法が議論された際にも同様の論争が行われていた。すなわち、母語であるルクセンブルク語が法的に認知され、さらに公用語として規定されることで書き言葉としての使用を促進し、それに伴って言語としての整備を進めるべきであるという意見(単一言語性)と¹⁰⁾、ルクセンブルク人のアイデンティティというものはフランス語、ドイツ語を使いこなすことにあり、あえてルクセンブルク語に規範を与えて教育システムを変更する必要はないという意見(多言語性)¹¹⁾の、二種類の言説である。

本稿では、1929年にフランス国境に近い南部のデュードランジュに生まれ、2000年にルクセンブルク市で没した、言語学者であり文学研究者でもあったフェルナン・ホフマン（Fernand Hoffmann）に焦点を当ててみたい。ホフマンは1964年にルクセンブルク語による方言文学の研究書「ルクセンブルク方言文学（Luxemburger Mundartdichtung）」を出版して以来、ルクセンブルクの方言学や社会言語学の分野で論文や新聞記事、著作を量産した。1979年の「ルクセンブルクにおける言語（Sprachen in Luxemburg）」は言語使用の記述・分析として多くのゲルマニストに引用されるなど、ルクセンブルク国外でもホフマンはその名を知られる存在であった。そのような背景から、1980年代までルクセンブルク言語学界をリードする立場であった。また、ホフマンは強い母語意識にもかかわらず多言語性の立場から言語法に対し頑なに異を唱え続けた。ルクセンブルク語の使用、特に書き言葉としての使用を促進し、1971年に設立された言語擁護団体（Actioun Lëtzebuergesch）の設立者であり、言語法成立を後押ししたL.ロートとも激しく対立したことで知られる。このようなホフマンにとって、ルクセンブルク語とは、また多言語主義とはどのようなものだったのか。本稿ではホフマンの、特に1960年代のルクセンブルク語に対する考えを見ていく。それによって1970年代、さらに1980年代に言語法に反対していく契機を今後探るきっかけになることが期待される。また、ホフマンについて考察することで彼と対立した立場を考察することにもつながり、多言語社会ルクセンブルクにおける言語に関する言説形成がどのようになされてきたのか、理解が可能になると思われる。

2. ホフマンにとってのルクセンブルク語の位置付け

2. 1. 「方言（Mundart・Dialekt）」と「標準語（Hochsprache・Standard）」の定義

ルクセンブルク語を事実上の公用語とした言語法について、ホフマンは「ルクセンブルクの二言語教育の終焉であり、ルクセンブルクのロマンスーゲルマンの二重文化（Doppelkultur）の終焉でもある¹²⁾」として、ルクセンブルク語に規範を与え標準語を作ることに反対し、それまでの言語教育システムの維持を主張した。その一方で、「ルクセンブルク語は我々の国民の独自性の主なものの一つである¹³⁾」として、母語ルクセンブルク語が国民意識の中核をなすもの

として認識していた。

ホフマンは、1960年代から1980年代まで、ほぼ一貫してルクセンブルク語を「標準語 (Hochsprache)」の対立概念としての「方言 (Mundart・Dialekt)」と表現している⁹⁴。方言であって標準語ではない、すなわち規範、特に書き言葉を持たないとするにはどのような意味があるのか。

ホフマンを引用する前に方言と標準語の定義についてごく簡単に整理してみたい。方言学者レフラーは、方言というのはそれ独自で定義されるものではなく、方言でないものとの区別によってのみ定義が可能である、とした上で⁹⁵、方言と標準語を区別する基準として6つの要素を挙げている。それは次の通りである⁹⁶。

- ① 言語学的な基準 (文法的な全てのレベルを網羅しているか)
- ② 言語の使用領域による基準 (親しい間柄やせまい地域で、話し言葉として用いられるのか、それとも公的な分野で、広域に、書き言葉としても話し言葉としても用いることができるのか)
- ③ 言語の使用者による基準 (労働者や農民、学校教育を十分に受けていない者といった下層に属する人なのか、高級な役人や企業家、学問的な職業に就いているような中層・上層の人なのか)
- ④ 言語の歴史的な成り立ちによる基準 (標準語になる前の方言なのか、方言が規範を獲得して価値をとまなっているのか)
- ⑤ 空間的な広がりによる基準 (地域に根ざしたものなのか、超地域的なものなのか)
- ⑥ コミュニケーションの範囲による基準 (制限された、最小限のコミュニケーション範囲なのか、制限されない、最大限のコミュニケーション範囲なのか)

一方、ヒュスマンは、標準語⁹⁷の特徴として、「コード化 (規範化) されていること」、「超地域的事であること」、「高い権威性を持っていること」のうちいずれか2つ以上を持ち合わせていることを挙げている。さらなる特徴として、文化的、政治的に影響力のある特定の集団に用いられ、規範の一部が公的にも認められているもの、とも述べている⁹⁸。規範の存在、超地域性、権威性、広範な通用範囲という点が標準語の特徴と考えるとところでレフラーとヒュスマン

の考えに大きな相違は見られず、標準語と方言を区別する基準とすることができよう。

ルクセンブルク語については、辞書や正書法こそ存在するものの、形態や統語、語彙などは標準化されておらず、規範が存在するとはいえない。特に1960年代や70年代前半は国家プロジェクトで行われた辞書編纂がまだ途上であり、現在のように多くのルクセンブルク語作家がいたわけでもなかった。また超地域性という点では、すでに20世紀初頭には共通変種コイナーがR.エンゲルマンによって言及されている。エンゲルマンはコイナーについて、諸方言と併存する予備言語であるとしており⁹⁸、コイナーの存在により他のドイツ語方言とは異なる母語意識を生み出したと考えられる。広範な通用範囲という点では、20世紀初頭にはルクセンブルク語話者同士であれば社会階層を問わずにルクセンブルク語で会話がなされたことを考えると肯定できるが、権威性や通用範囲という点ではフランス語やドイツ語のような書き言葉として用いられない限りは限定的と見るべきである。

2. 2. ホフマンにとって「標準語」になり得ないルクセンブルク語

ホフマンはルクセンブルク語について、「ルクセンブルク語の方言文学の歴史では、ルクセンブルクの国民意識の成長と強化の歴史を映し出されている⁹⁹」と述べていることや、「我々の国民の独自性の主要なものの一つであり」、「この国民意識は、人工的に作られてきたものとも言えるが、今日では我々の独立性を保証する、重要なものの一つである¹⁰⁰」と主張していることからわかるように、ルクセンブルク語が国民意識の形成と密接に結びついていることを認めている。また、ブルッフの理論に対して長い間肯定的であったことからわかるように、ルクセンブルク語が他のドイツ語方言とは言語学的、歴史的に異なった特殊な状況にあると認識していた¹⁰¹。

さらに、前述した話し言葉としての使われ方から見ても、他のドイツ語方言とはその条件や位置付けが異なることを認識し、肯定的に捉えていることがわかる。それは次の表現からも読み取ることができる。

「国境線の向こう側¹⁰²ではプロイセンの国家の考え方が底辺まで、住民のどの層にも行き渡った。その過程で、そちらでは方言は次第に形を変えていき、標準語によって押しのけられてしまった。その一方でルクセンブルクでは依然

として方言（※ここではルクセンブルク語）が全ての生活の領域で用いられ、さらには、第二次大戦後には教会のような公的な場でもフランス語やドイツ語と並んで方言が重要性を持つようになった。（中略）今日に至るまで、ルクセンブルク語は独自の道を歩むことをやめていない⁸⁴。」

ハウゲンは、ナショナリズムがおこると「外部との区別を促進する傾向」にあり、「言語においては、唯一の言語を持つだけでなく、自分達だけの言語を持つという衝動を意味する」と述べている⁸⁵。またブロンマールトとフェルスヒューレンは、独自の言語がないと独立した国家（国民）であることに対して疑問を投げかけられることになりかねないことや、独自の言語を基礎に持つ集団が真のエスニック・グループとして認識されると指摘している⁸⁶。さらにブロンマールトは、言語＝民族＝国家の考えに基づいて独自の言語を持つとする考えを「単一言語イデオロギー」と呼んでいる⁸⁷。ハウゲンによれば、ネイションは独自の言語を、近代化を伴う完全に育成された（fully developed）言語、すなわち標準語にしようとする⁸⁸。この場合、特に規範的な書き言葉の存在を意味する。この観点から見ると、ルクセンブルク語については、育成の途中であるということが出来る⁸⁹。

一方でホフマンは、その強い母語意識、国民意識にも関わらず、ルクセンブルク語に対して上記の理論とは異なる見解を示している。1964年の時点では「ルクセンブルク語は新しい語彙を作り出す力をなくしたばかりか、多くの古い語彙を失いつつある」言語であるとしており、方言文学の課題を「古い、価値のある言語材を将来の世代のために保存すること」であると述べている⁹⁰。さらには「我々の方言（※ルクセンブルク語のこと）は、若返ることを拒むのである」としており⁹¹、ロマン主義的な言語の純粋な状態を保つことに力点を置いており、言語を近代化し、育成するという点については後ろ向きであったことがわかる。

また、「我々が話している言葉は、ルクセンブルクで話される古い農民の言葉である。それは、最初にフランク人が6世紀にグートラントの豊かな低地に居住して以来のもの⁹²」とし、ブルッフの理論を援用しながら郷土と言語、（農民という言葉を用いることによって）民衆を歴史的に強固に結びつけようとしている。そして「この方言は、普通の人の日常的な、狡猾さの言葉であり、ま

たナイーブな感覚を細分化できるもの⁹³」であり、「この方言は高いレベルでの思考や哲学的な瞑想には適していない」と述べていることから、ルクセンブルク語の方言としての役割と、フランス語やドイツ語の標準語としての役割を明確に区別し、ルクセンブルク語はフランス語やドイツ語のような機能を持ち得ないと認識していた。この考えは後に、H変種・L変種で二言語が併存する状況を説明したCh.ファーガソンのダイグロシア理論を応用した、ルクセンブルクの三言語併存状態（Triglossie）の記述、理論化へとつながっていくことになる⁹⁴。

ホフマンはルクセンブルク語が標準語、特に書き言葉としての機能は持ち得ないと認識していたが、国内の共通ルクセンブルク語であるコイナーについては、どのように考えていたのであろうか。コイナーについての記述はホフマン以前では1910年のエンゲルマンによるものや、1953年のブルッフによるものが挙げられる。エンゲルマンは、「この国の共通の話し言葉の必要性により、また我々の政治的な独立と公的な二言語主義の結果、標準ドイツ語の書き言葉を通り越して、土着の方言の上位に位置するコイナーが出現した⁹⁵」と述べ、ルクセンブルク語と他のドイツ語方言は性質を異にするものであり、ルクセンブルク語の中の共通語であるコイナーは標準ドイツ語とは異なるものと考えた⁹⁶。また、コイナーはルクセンブルク市の北に位置するアルゼット溪谷の言葉がルクセンブルク全土に広がったものであり、他の地域の人と会話をする際に自らの土着のルクセンブルク語の中の方言の特徴を隠すための予備言語（Reservesprache）として捉えられるものであるとしている⁹⁷。ブルッフも、コイナーはアルゼット溪谷から生まれ、人の往来を通じて各地に広まったものであり、すべての土着の方言の間でのゆっくりとした均質化の産物であるとしている。さらに、それは土着の方言の位置をすでに狙うところまで来ている、としている⁹⁸。ホフマンはどのようにコイナーを捉えていたのであろうか。

「ルクセンブルクには二つの書き言葉、すなわちフランス語とドイツ語があり、（ルクセンブルク語の）本来の標準語というものが存在しないため、このプロセス（※ドイツ語圏において標準語と土着の方言が混じり合い日常語Umgangsspracheができたこと）は大公国の国境を前にして停止した。この（標準語と土着の方言の中間形態である日常語ができるという）事象の最大の要因は、近代の交通手段によって促進された、広くて深い、それぞれの方言圏の浸

透であると捉えることができる。ルクセンブルクでも類似の現象が、コイナー、すなわち共通ルクセンブルク語が常に広がりつつあることに見られる⁴³⁹。」

この主張には、エンゲルマンやブルッフらのそれと大きな違いはない。特にエンゲルマンの言う「政治的な独立」と「公的な二言語主義」、そしてコイナーの存在を、ルクセンブルク語の独立性を結びつける姿勢である。また、1964年の著作で、ホフマンはコイナーの説明のほとんどをブルッフの説明に依拠している⁴⁴⁰。

コイナーの出現は、社会言語学的に見れば標準語の出現の契機になり得ると考えられる。ルクセンブルクの外部、すなわちドイツに対する違いを強調し、内部においては土着の方言間の違いを最小化することの第一歩と考えられるが⁴⁴¹、ホフマンはブルッフの説を強調する形で次のように述べている。

「ロベール・ブルッフはコイナーを『半方言 (Halbmundart)』とも『日常語 (Umgangssprache)』も評価しようとはしなかった。(中略) なぜならば、それは書き言葉としての理想的な形と土着の方言の形との間の『均質化の結果 (Ausgleichergebnis)』ではないからである。アドルフ・バッハの言い方を用いれば、『超地域的な通用語 (Verkehrssprache)』という言い方が最も適している。」

コイナーから書き言葉、すなわちルクセンブルク語の標準語が作られるという考えは、少なくともここからは読み取れない。むしろ後に言語法や言語擁護団体を批判するようになる頃には、その国土の小ささにもかかわらずルクセンブルク国内における土着の方言差は大きく、規範化をしようとするれば争いが起きると警鐘を鳴らすことになる⁴⁴²。

ホフマンにとってのルクセンブルク語とは、書き言葉としての機能をフランス語とドイツ語にゆだねる、規範の存在しないものであった。それはドイツのロマンス語学者J. クラーマーの「規範なき国民語 (Nationalsprache ohne Norm)」という言葉で表すことができる⁴⁴³。ルクセンブルク語をあえて書き言葉としないことで、フランス語・ドイツ語という大言語と2つの大きな文化を教育により手に入れることがルクセンブルク人が自己主張するために必要であるということである⁴⁴⁴。

3. 三言語主義に関する若干の考察

ホフマンにとってルクセンブルク語はルクセンブルク人のアイデンティティの象徴であると同時に、書き言葉 (Schriftsprache)、もしくは標準語 (Hochsprache) には決してならないものであり、その機能はフランス語やドイツ語が担うべきもの、という考えである。この考えは1971年にルクセンブルク語の言語擁護団体が設立されてからより強くなり⁴⁵⁾、ルクセンブルク語が国民語並びに公用語と規定された1984年の言語法の前後では、ルクセンブルク語の規範化は外国語教育の軽視、すなわちフランス語やドイツ語の能力の衰退へと結びつき、小国ルクセンブルクの孤立を招くものと主張した。特にフランス語教育の重要性を指摘し、ルクセンブルク語を母語として保ちながらもフランス語を使用することがドイツ化を避け、自己の存在を主張する手段と指摘していた⁴⁶⁾。すなわち、1843年以來のフランス語・ドイツ語による言語教育政策、そして言語意識としての三言語主義を重視する考えであり、自らを模範的なヨーロッパ人として表象するものと言える。スティーブソンによれば、「標準語 (standard languages) は、共通の政治的な目標をつなげ、達成するための手段として、そして共通の目的と唯一のアイデンティティを表明するものとして考えられている⁴⁷⁾」とされ、国民国家の多くが言語を標準化しようとする。ホフマンの三言語主義の考えはこれとは相容れないものであり、シビック・ナショナリズム的な価値を持つとうとしているとも言える。

では、ホフマンと意見を異にする人、すなわち単一言語性を重視する側はどう考えていたのだろうか。ホフマンと鋭く対立した、言語擁護団体 (そもそもこの言語擁護団体の設立の背景には国内の居住外国人の増大があった) の初代代表 L. ロートは、1975年の記事で、ルクセンブルクの多言語主義では母語を使用する権利が守られないことを指摘した。ルクセンブルク語を用いなければ思想の真相部分が取り出せないのに、何かを書く際には常に外国語を用いなければならないことを嘆き、ルクセンブルク語の地位向上とあらゆる場面での使用に耐える規範化と使用領域の拡大を主張した⁴⁸⁾。また、同様の主張は当時大学院生であった Cl. ハルトマンの1976年の記事にも見られる。ハルトマンは国内の外国人比率が上昇する中で自らのアイデンティティを守るのか、ヨーロッパ人となってルクセンブルク人としてのアイデンティティを捨てることを選ぶ

のか、と締めくくっている⁴⁸。こちらの考えは、民族と言語に主眼を置いたものであり、エスニック・ナショナリズム的なものとして捉えられる。

両者の考えは本当に対立するものなのだろうか。シビック・ナショナリズムとエスニック・ナショナリズムという対立軸で見ると鋭く対立しているようにも思われる。ブロンマールトとフェルスヒューレンよれば、国民国家にとって理想的な社会モデルは、一言語、一民族、一宗教、一イデオロギーである。個人の多言語主義は問題にならないが、社会の中での多言語主義は問題視されることが多い⁴⁹。これを念頭に置いて国内の増え続ける居住外国人（人口比で1960年13.2%、1970年18.4%、1981年26.3%⁵⁰）に対する政策という視点で考えると、必ずしも対立とは言えない構造が浮かび上がる。すなわち、三言語主義も単一言語主義もどちらもエスニックなルクセンブルク人の言語意識を対象としたものであり、伝統的な国民国家像（ルクセンブルク人＝ルクセンブルク語が母語）に依拠した考えである。特に三言語主義の側も外国人に対しては同化を迫っており、三言語主義による社会統合を目指し、結局は「均質性のドグマ（dogma of homogeneity）」が根底には流れている点に注意を払う必要がある。1979年のホフマンの次の言葉にもそれが表れている。

「（ルクセンブルク語の）危機は（ドイツ語ではなく）別のところにある。すなわち破壊的な（外国人急増という）人口の状況である。（中略）しかしこれは、ルクセンブルク人によって歴史的に繰り返し証明されている、民族的な統合と言語的な同化の能力にゆだねることができる。この状況は外国人労働者の子供を彼らの母語で教育するという試みに対抗する、大変重要な主張の一つになる⁵¹。」

現代のルクセンブルクでも、なお急増する外国人（人口比で2010年43.1%）に対してルクセンブルク語によって社会統合しようという考えに基づいて政策が実行されつつあるが、上記の考え方と無関係ではないことがわかる。

4. 最後に

本稿では、ルクセンブルクの多言語性・三言語主義を擁護し、言語学者としてルクセンブルク内外に多くの影響を与えたフェルナン・ホフマンのルクセンブルク語に対する意識について扱った。ホフマンにとって、ルクセンブルク語

とは、ルクセンブルク人には不可欠な国民意識の象徴であり、位置づけは明らかにドイツ語とは異なるものであった。一方で、ルクセンブルク語は近代的な標準語の機能、特に書き言葉を持ち得ないものであり、それらの役割はフランス語やドイツ語が担うべきであると考えていた。ルクセンブルク語を近代化することとはルクセンブルク人の細かな感情を表現できる、古い言葉を壊すことにほかならぬという意識をホフマンは持っていた。ホフマンのこのような三言語主義は、1970年代からルクセンブルク語の単一言語主義と対立することになる。しかし、外国人統合に対する意識を見ると、あくまでそこにはルクセンブルク人という均質を求めているという点で共通点があることがわかる。

本稿ではスペース上の都合もあり、言語イデオロギーと言説空間の関係性等に関する考察が欠けている。今後はこのような点を充実させることが課題である。

参考文献

- Blommaert, J. (2006): Language Policy and National Identity. In : Ricento, Th. (ed.) (2006): An Introduction to Language Policy. Theory and Method. (Malden) pp. 238-254.
- Blommaert, J. & Verschueren, J. (1998): The Role of Language in European Nationalist Ideologies. In: Schieffelin, B. B., Woolard, K. A., Kroskrity, P. V. (eds.) (1998): Language Ideologies. Practice and Theory. (New York / Oxford) pp.189-210.
- Bruch, R. (1953): Grundlegung einer Geschichte des Luxemburgischen. (Luxemburg)
- Bruch, R. (1955) (3e édition 1973): Précis populaire de Grammaire luxembourgeoise/ Luxemburger Grammatik in volkstümlichem Abriß. (Luxembourg)
- Bruch, R. (1957): Critères linguistiques de la nationalité luxembourgeoise. Extrait du Bulletin de documentation du Gouvernement grand-ducal. (Luxembourg)
- Engelmann, R. (1910) : Der Vokalismus der Viandener Mundart. In : Programme publié à la clôture de l'année scolaire 1909-1910. (Diekirch)
- Ferguson, F. (1959): Diglossia. In: Word (Journal of the Linguists circle of New York) (1959) 15. pp. 325-340.
- Gilles, P. & Moulin, Cl. (2003): Luxemburgish. In: Deumert, A., Vandenbussche,

- W. (ed.) (2003): Germanic Standardizations. Past to Present. (Amsterdam/Philadelphia) pp. 303-329.
- Hartmann, Cl. (1976): Luxemburgisch. Eine zum Tode verurteilte Sprache? In: d'Letzeburger Land. 18. (1976) (Luxemburg) S. 8-9.
- Haugen, E. (1966): Dialect, Language, Nation. In: Haugen, E. (1972): The Ecology of Language. (Stanford) pp. 237-254.
- Hemmer, C. (1980) Sprachen. In: d'Letzeburger Land. 26. (1980) S. 1.
- Hoffmann, F. (1964): Luxemburger Mundartdichtung. Band 1. (Luxemburg)
- Hoffmann, F. (1969): Das Luxemburgische im Unterricht. Les cahiers de l'institut pédagogique. 1. (Luxemburg)
- Hoffmann, F. (1979): Sprachen in Luxemburg. Sprachwissenschaftliche und literarhistorische Beschreibung einer Triglossie-Situation. (Wiesbaden)
- Hoffmann, F. (1987): Letzebuergesch: Mundart und Nationalsprache. Sprachenpolitische und sprachensoziologische Überlegungen zum luxemburgischen Triglossie-Problem und zum Sprachengesetz von 1984. In: Brücher, W., Franke, P. R. (Hg.) (1987): Probleme von Grenzregionen: Das Beispiel SAAR-LOR-LUX-Raum. (Saarbrücken) S. 49-65.
- Hoffmann, F. (1988): Sprachen in Luxemburg unter besonderer Berücksichtigung der Situation nach 1945. In: Jahrbuch für internationale Germanistik. (1988) H.1. S. 45-62.
- Horner, Kr. (2007): Language and Luxembourgish National Identity: Ideologies of Hybridity and Purity in the Past and Present. In Elspaß, S., Langer N., Scharloth, J., Vandenbussche, W. (ed.) Germanic Language Histories 'from Below' (1700-2000) (Berlin/New York) pp. 363-378.
- Huesmann, A. (1998): Zwischen Dialekt und Standard. Empirische Untersuchung zur Soziolinguistik des Varietätenspektrums im Deutschen. (Tübingen)
- Koenig, L. (1912): Auf dem Wege zu einer Grammatik der Luxemburger Mundart. (Luxemburg)
- Kramer, J. (1984): Zweisprachigkeit in den Benelux-Ländern. (Hamburg)
- Kramer, J. (1994): Lëtzebuergesch - Eine Nationalsprache ohne Norm. In: Language Reform. History and Future. 7. (1994) S. 391-405.

- Hemmer, C. (1980) Sprachen. In: d'Letzeburger Land. 26. (1980) S. 1.
- Löffler, H. (2003): Dialektologie. Eine Einführung. (Tübingen)
- Loi de 24. Février 1984 sur régime des langues. (1984) In: Mémorial. Journal officiel du Grand-Duché de Luxembourg - Amtsblatte des Großherzogtums Luxembourg. Recueil de législation. A-16. (1984) (Luxembourg) pp. 196-197.
- Majerus, J. (1983) L'Etat luxembourgeois. (Luxembourg)
- Ries, N. (1911) : Essai d'une psychologie du peuple luxembourgeois. (Diekirch)
- Roth, L. (1975): Eine Lanze für Lëtzeburgesch. Weshalb und wie unser Dialekt gepflegt werden soll. In: Revue. 16. (1975) S. 18-22.
- STATEC (1990): Statistiques historiques 1839-1989. (Luxembourg)
- Steinberg, F. (1980): Unsere sprachliche Identität. In: Revue. 26. (1980) S. 16-17.
- Stevenson, P. (2006): "National" Languages in Transnational Contexts: Language, Migration and Citizenship in Europe. In: Mar-Molinero, Cl., Stevenson, P. (ed.) (2006): Language Ideologies, Policies and Practices. Language and the Future of Europe. (Houndmills/Basingstoke/ Hampshire) pp. 147-161.
- 小川敦 (2006) 「ルクセンブルク語という『国語』に関する考察」, ドイツ文化理論研究会『ENERGEIA』31号, 43-70頁。
- 田原憲和 (2009) 「ルクセンブルク語コイナーと正書法 — 都市における共通語創出とその広がり —」, 大阪市立大学『都市文化研究』Vol. 11, 2-13頁。

(1) 以下, ルクセンブルクと表記する。

(2) 現在のベルギー領リュクスンブル州がこれに該当する。なお, 現在の州都アロロン (Arolon) 周辺はドイツ語圏であったが, ベルギー領とされた。

(3) Majerus, J. (1983) p. 400. 1848年の憲法において「ドイツ語およびフランス語の使用は任意である」とされている。後述する小学校教育におけるフランス語の導入とともに, プロイセン (ドイツ) に対する政治的・文化的な違いを敢えて設けたとも考えられる。

(4) Kramer, J. (1984) S. 192.

(5) ナショナリスト団体 Nationalunio'n を立ち上げたケーニヒらが挙げられる。Vgl. Koenig, L. (1912)

(6) Loi de 24. Février 1984 sur régime des langues.

第1条においてルクセンブルク人の国民語はルクセンブルク語である, と宣言され, さらに第4条では行政への申請がフランス語, ドイツ語, ルクセンブルク語であった場合にはできるだけ申請者が用いた言語で答えなければならない, とされている。

(7) Horner, Kr. (2007) p. 370.

- (8) Ries, N. (1911) p. 125.
- (9) Bruch, R. (1953), Bruch, R. (1957)
- (10) Steinberg, F. (1980)
- (11) Hemmer, C. (1980)
- (12) Hoffmann, F. (1987) S. 60
- (13) Hoffmann, F. (1969) S. A87
- (14) Hoffmann, F. (1964) S. 13. “Die eigentliche Muttersprache des Luxemburgers ist seine Mundart.”, Hoffmann, F. (1969), Hoffmann, F. (1974) Mundart と Dialekt を同義に捉えて「方言」と訳すことには異論もあるが、ホフマンは両者を区別しておらず、その主張を検討する本稿でも区別はしない。
- (15) Löffler, H. (2003) S. 8 レフラーや他の研究者も指摘しているように、言語形態を方言と標準語という単純な二項対立で捉えることで半方言 (Halbmundart) や、方言よりも通用範囲の広い日常語 (Umgangssprache) といった他の重要な概念や、そもそも定義に潜むイデオロギー性を見失う恐れがあるが、本稿の主題ではないため割愛する。
- (16) Löffler, H. (2003) S. 1-9.
- (17) Huesmann, A. (1999) ヒュスマンは Hochsprache ではなく Standard の表現を「標準語」に用いている。
- (18) Ibid. さらにヒュスマンはどのような変種が標準に含まれるのかについても定義しているが、本稿では省略している。
- (19) Engelmann, R. (1910) S. 10, 小川 (2006) 59 頁, 田原 (2009) 4 頁。なお、田原は予備言語としてのコイナーの出現と 19 世紀のルクセンブルク語正書法論争との関係性について興味深い論考を行っている。
- (20) Hoffmann, F. (1964) S. XIII
- (21) Hoffmann, F. (1969) S. A87.
- (22) ブルッフの理論は 1960 年代から否定され、ホフマンも 1980 年代には言及していない。反対に 1987 年にはルクセンブルク語は言語学的にはドイツ語の方言に属することを認めるべきであると述べている。Vgl. Hoffmann, F. (1987) S. 54.
- (23) ドイツを指す。
- (24) Hoffmann, F. (1964) S. 20
- (25) Haugen, E. (1966) p. 245.
- (26) Blommaert, J. & Verschueren, J. (1998) pp. 192-193.
- (27) Blommaert, J. (2006), p. 243.
- (28) Haugen, E. (1966) p. 244; Haugen, E. (1983) p. 271. これを規範文法化 (grammatication) と呼んでいる。
- (29) Gilles, P., Moulin, Cl. (2003) p. 321.
- (30) Hoffmann, F. (1964) S. 28.
- (31) Hoffmann, F. (1964) S. 27.
- (32) Hoffmann, F. (1969) S. A109. なお、グートラント (Gutland) とはルクセンブルクの首都を含めた南部地域のことを表す。
- (33) Hoffmann, F. (1964) S. 31.
- (34) Ferguson, Ch. (1959), Hoffmann, F. (1979)
- (35) Engelmann, R. (1910) S. 10.
- (36) 田原 (2009) 4 頁。
- (37) Engelmann, R. (1910) S. 10.
- (38) Bruch, R. (1953) S. 96, Bruch, R. (1955) S. 109.

- (39) Hoffmann, F. (1964) S. 20
- (40) Hoffmann, F. (1964) S. 25.
- (41) Haugen, E. (1966) p. 244.
- (42) Hoffmann, F. (1988) S. 51. 「自分の言語使用が役所によって周辺に追いやられることに耐えられる地域はないだろう」
- (43) Kramer, J. (1994) S. 391
- (44) Hoffmann, F. (1964) S. 21. この主張は言語法前後でも繰り返し現れる。
- (45) Hoffmann, F. (1979) S. 38.
- (46) Hoffmann, F. (1987)
- (47) Stevenson, P. (2006) p. 147.
- (48) Roth, L. (1975) S. 18-22.
- (49) Hartmann, Cl. (1976) S. 8-9.
- (50) Blommaert, J., Verschueren, J. (1998) pp. 194-195, p. 207.
- (51) STATEC (1990)
- (52) Hoffmann, F. (1979) S. 135.
- (53) ルクセンブルク統計局 (STATEC) の下記サイトより (2010年6月29日現在)。
http://www.statistiques.public.lu/stat/TableViewer/tableView.aspx?ReportId=463&IF_Language=fra&MainTheme=2&FldrName=1